



平成 25 年 11 月 8 日

福島県政記者クラブ各位

独立行政法人日本原子力研究開発機構  
福島技術本部 福島環境安全センター

無人ヘリの運用再開について（お知らせ）

独立行政法人日本原子力研究開発機構は、平成 25 年 10 月 8 日（火）に福島県浪江町における河川敷周辺の放射能分布の変動調査を行うためのモニタリング作業中に発生した無人ヘリ墜落事故を受け、原因究明等を行ってまいりました。

このほど、下記の通り原因を究明し、また再発防止策をまとめましたので、準備が整い次第、無人ヘリによるモニタリング作業等を再開することとしました。

記

【墜落の原因】

今回の無人ヘリの飛行では、過去に同一エリアで飛行した際と同じ飛行コースのプログラムを用いて、機体搭載監視カメラでコース上の障害物の有無を確認しつつ、自律飛行を行っていました。高度については、コースのほとんどが平坦な地形であり、前回、飛行高度 60m で十分な余裕があると判断したことから、今回はより詳細なデータがとれる 50m に設定しました。しかしながら、方向転換を行った山林傾斜地において、機体搭載監視カメラで目前に樹木があることに気づきましたが、時間的余裕がなく回避操作が間に合いませんでした。

【再発防止策】

(1) 飛行計画の策定時

- ・ 飛行計画をより安全なものとするために、「飛行計画管理者」を新たに設け、飛行前の計画段階で飛行高度を含めて、飛行プログラムの妥当性について、「飛行計画管理者」が事前に現場において、チェックリスト（位置情報、高さ状況、周囲、障害物の有無等）に従い、飛行計画を確認します。

(2) モニタリング時

- ・ 自律操作員の他に飛行をチェックする「監督者」を配置して 2 名体制にし、飛行ルート of 安全をダブルチェックすることにより、自律操作員への飛行安全の助勢行動を取れるようにします。
- ・ 地形が変化する箇所、障害物が予想される場所及びその周辺等の監視強化ポイントをあらかじめ設定し、ポイント上空を飛ぶ際には、プログラム飛行を一時停止して周囲を確認した後、プログラム飛行（移動）を再開します。

上記の再発防止策を徹底し、今後とも飛行の安全確認を最優先にモニタリングを行ってまいります。

以上

<問合せ先>

福島技術本部 福島環境安全センター 眞鍋、桜糰

TEL 024-524-1060 FAX 024-524-1069